

6 春総第 745 号

令和6年11月21日

春日井市長 石 黒 直 樹 様

春日井市情報公開・個人情報等保護審査会

会長 尾 関 栄 作

春日井市情報公開・個人情報等保護審査会条例第2条第2項に基づく諮問について（答申）

令和6年11月1日付け6春総第664号による、春日井市情報公開・個人情報等保護審査会条例第2条第2項に基づく諮問（特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検）について、次のとおり答申する。

## 1 点検対象事務

- (1) 住民基本台帳に関する事務
- (2) 市民税（個人）事務

## 2 点検結果

1(1)及び(2)の全項目評価書について、特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）に定める審査の観点に基づき点検した結果、実施手続等に適合し特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当である。

連絡先 春日井市情報公開・個人情報等保護審査会事務局

（春日井市総務部総務課文書担当 古川、濱本）

電話：85－6129